

## 令和元年度第2回金沢市屋外広告物審議会 会議概要

1. 日時 令和2年2月20日(木)14:00~16:00
2. 場所 金沢市役所 7F 第3委員会室
3. 委員の出欠 14名中11名出席  
寺井会長、飯田副会長、沢田委員、高畠委員(代理:山崎氏)、土田委員、中島委員、中村委員(代理:日出平氏)、福岡委員、宮下委員、山岸委員、渡辺委員
4. 事務局 都市整備局 木谷局長  
景観政策課 本光課長、不破補佐、中村係長、小浦主査、酒尾主事、多田主事、米田技師
5. 会議内容 下記のとおり

### 1. 開会

### 2. 都市整備局長あいさつ

### 3. 会長、副会長の選任

(事務局) 本日は、委員改選後最初の屋外広告物審議会である。このため、金沢市屋外広告物等に関する条例第37条に基づき、審議会の会長、副会長を委員の互選により選任していただきたい。事務局(案)として、寺井委員に会長を、また、飯田委員に副会長をお願いしたいと考えているが、いかがか。

\*\*\*異議なしの声\*\*\*

(事務局) それでは、寺井委員に会長を、飯田委員に副会長を務めていただくということで、よろしく願いしたい。

### 4. 報告案件

#### 屋外広告物関連施策の取り組みについて

- (1) 屋外広告物の適正化へ向けた取り組み
- (2) 屋外広告物の安全性確保に向けた取り組み

\*\*\*事務局からの説明\*\*\*

#### 【主な意見】

(会長) 事務局からの報告の中で、今、画像で映っているが、特に危険度Cの看板は、落ちてはいないが腐食、変形、ネジのゆるみが結構あった。看板は見ているようでディテールまで見ていないので、そういうものを実際に見ることで未然に防ぐことは非常に大切だと思う。皆さんから何かご意見はあるか。

(I委員) 現状報告で、違反広告物466件に対して是正が229件と是正率が良くないの

だが、主な要因は何なのか。既存不適格はかなり改善されているのだが。

(事務局) 違反広告物については日々指導を行っているのだが、事業者の理解や費用の話もあり、なかなか是正に踏み切れていないのが現状である。

(会 長) 費用的な要因が多いのか。

(事務局) はい。撤去補助を利用して違反広告物が是正されるケースもある。

(D委員) それはサイズ、高さがオーバーしていたり、面積が違反していることが多いのか。

(事務局) はい。

(D委員) 条例改正以前は適合していたが、条例が厳しくなったせいで、現在は違反になってしまったものが多いのか。

(事務局) そちらについては既存不適格物件ということで、違反とは別である。

(D委員) 分かった。

(会 長) なかなか大変だ。D委員、調査された経験のある立場からみていかがか。

(D委員) 危険度判定基準がA、B、Cとあって、もちろん目視で検査するのだが、看板の中身まではどうしても分からない。明らかに外観がねじれていたり、開いていたりというものをC判定と見なすのだが、中にはB判定と想っていたも、中が腐っていたりということが実際にはあるのではないかと思う。今の看板は周りが箱型になっており、中の鉄骨までは見るができない。場合によっては、これからの時代を考えていくと、もっと詳細な点検を所有者にしてもらうような方向が必要なのではないかと思う。

(会 長) 費用もかさむことなので、中までというのはなかなか難しい。今はC判定まで判断できるだけが良いと思うのだが、今、D委員がおっしゃったような、一歩踏み込んだところまで今後どうするかは検討する必要があるかもしれない。

では、他に意見がないようなら、次の(3)一般経過報告と(4)事業実施報告について、事務局から一括して説明をお願いする。

### (3) 一般経過報告

### (4) 事業実施報告

\*\*\*事務局からの説明\*\*\*

#### 【主な意見】

(会 長) 二つの報告について、何か意見はあるか。今回から委員に就かれたF委員いかがか。何かご意見等あれば頂けないか。

(F委員) 改めて、いろいろなことをやられていると思った。今まで知らなかったことが多く、金沢のまちは景観を大切にするためにいろいろな取り組みをされていると、改めて新しく教えていただいた。

(会 長) そうやって知っていただくことも大事だ。

(F委員) 一般市民はこれだけの取り組みをしているということをほとんど知らないと思う。取り組みに貢献した人の表彰があったが、こういうことをほとんど知ることもない。そういうことをもう少しアピールすれば、他の協力も出てくると思った。

- (会 長) なるほど。表彰は一応新聞に出ているのだろう。扱いがまだ小さいのか。
- (事務局) 表彰関係等、例えば3ページの写真については、条例セミナー以外は新聞広報で出たり、地元の方と屋外広告物のパトロールをするときも記者発表し、新聞記者が取材に来ている。
- (会 長) 今回はメディアの方もおられるが、またよろしく願います。
- (F委員) 協力賞などはすごく良いと思う。
- (会 長) E委員、いかがか。
- (E委員) 委員がおっしゃったように、私もこの審議会の委員に入れていただいたときに、金沢市はこれだけ頑張っているからこれだけきれいなのかなということを実際に初めて知った。やはりそれを多くの方に知っていただくことは大事だと思う。私はいつも言っているが、他の都市へ行くと駅前を下りた途端に看板だらけなのが当たり前の世界だ。それが金沢駅に帰ってくると、やはり金沢駅はきれいにすっきりしている。これは本当に大事なことで、市民の皆さんにもっともっと周知して、それを知っていただくことが大事だと思う。
- (会 長) 審査会の関係で、G委員は審査会の委員として週1回審査されているが、いかがか。
- (G委員) 私も最初入ったときには、ここまでやっているのかと思った。あれだけのメンバーで、3人、4人の専門家の人たちが、ほぼ全ての看板や広告に一度目を通すことになる。非常に地道で、なおかつ、それを業界の方たちと一緒にやっていることが非常に重要で効果的だと思う。先ほどE委員もおっしゃったが、車から見ていると、違う市に入ると、市が変わった瞬間に看板が若干違う。それだけ金沢市はかなりしっかりと地道にやられていることは素晴らしいと改めて思っている。これを皆さんに知らせていくことは、意識を高めるという意味でも良いかと思う。
- (会 長) B委員、いかがか。
- (B委員) 私もここに来る前に、あまり活動自体を知らなかったのですが、広告物審査会の話もネット等で拝見してきたのだが、今日実際に年間43回程度やっていらっしゃるといのが分かって、さすがすごいな、努力の賜物だなと思った。要は、明確な基準というよりも、一件一件、個別の状況に合うように審査していくということで、そういうことを本当にやっていらっしゃるのか、ネットの記事だけでは少し信じ難かったのだが、本当にやっていらっしゃるといことで、すごいことだと思った。
- (会 長) H委員、建築家の立場からいかがか。
- (H委員) 金沢市の職員の皆さんの指導というか、われわれはここで審議しているが、その後のご努力に大変敬意を表する次第である。
- (会 長) 他に意見はあるか。広報の大切さというような話もあったが。
- (D委員) 全国の業界組織へ行っても、毎週このように審査会を開いている市や県は一つもなく、金沢市だけと聞いている。
- (会 長) 地道な努力で少しずつ良くなっているということだ。今回出た意見で、広報することについてはぜひ考えていただければと思う。

他に意見がないようなら、ここでいったん事務局にお返りする。

5. 審議案件

(非公開案件)

6. その他

(非公開案件)

7. 閉会

以上